

令和6年度 第5回(8月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和6年8月7日(水) 午後 2時00分 開始 午後 4時20分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	要美義教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、谷川勝巳市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、服部和意学校教育室参事、生田志保教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中の役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和6年度第5回定例教育委員会を始めます。夏季休暇に入り、本日に毎日暑い日が続いていまして、38度というような気温が続いています。幸いにも水の事故や、ひどい熱中症になったというようなことも、報告が入っていませんので、それについては幸いかなと思っているところです。本日もよろしく願いいたします。そうしましたら、議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、議案第14号教育委員会職員の人事異動について、議案第16号令和7年度使用中学校教科用図書採択について及びその他の項2) 児童生徒の問題行動について(6月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とすることを提案いたしますが、委員の皆様におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議の方を進めさせていただきます。今日は教科書採択の議案等や、終了後に教育委員会協議会も予定しております。効率よく進めていけたらと思いますので、ご協力の方よろしく願いします。

1 報告

第27号 臨時代理した事件(名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) これにつきまして、委員からご質問いただいたことについて、事務局。

(事務局) ご質問をいただきました、2号委員ですけれども、こちらは人事異動によりまして交代になっております。委員からご質問いただきました民間委託を実施している学校

名、業者名、契約期間につきまして、まず名張小学校、百合が丘小学校につきましては、令和5年4月から令和10年3月末までとなっております。業者は株式会社魚国総本社です。つつじが丘小学校、梅が丘小学校につきましては、令和6年4月から令和11年3月ということで、業者は株式会社魚国総本社です。合計4校が魚国総本社と契約しております。あと2校ですけれども、桔梗が丘小学校、美旗小学校は、令和4年1月1日から令和6年12月末までとなっております。名阪食品株式会社と契約しております。この切り替えに向けて準備をしているところで、その選考委員会ということになります。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。今、事務局の方から説明があったわけですが、委員の質問につきましては、それでよろしいでしょうか。そうしましたら、委員の皆様の方から、ご質問等ございましたら、お出しただけだと思えます。

(委員) 今回は美旗小学校と桔梗が丘小学校ですね。

(教育長) 美旗小学校と桔梗が丘小学校ですね。はい、委員。

(委員) 質問のことについて教えていただきましてありがとうございます。その右側の設置要綱ですけど、1番の設置目的、第1条 名張市における学校給食の調理業務等の民間委託を実施するにあたり、云々とあります。今、この後の協議会でも、中学校の給食センターが出ますけれども、平成16年の告示で、小学校給食だけですよ、この中身については。だからあえてさわらなくてもいいかもしれませんが、これだけ読んでいたら、名張市の学校給食って、民間委託していたら、すべてがその選考委員会の対象になるみたいな感じになるもので、できたらこれはもう小学校給食でもいいのではないかなと思うんですけど。要綱をさわるとなったら、手続きがありますけど、その辺、検討いただいたらという感想です。

(教育長) この要綱の中に小学校ってどこにも謳っていないから。

(委員) そうです。

(教育長) 結局、小学校と謳った方がいいのではないかということですけど。今後の検討ということでもいいですか。

(委員) 混乱はしないと思うんですけどね。今まで中学校の給食を考えていなかったから。この段階では、ですけども、中学校は中学校で設置要綱ができていますので。それだったら小学校を入れておいても。これだけ読んでいたら学校給食だから、小も中もかな、とか、色々見方は出来るかなと思いますので、小を入れても良いのではないかなと思っただけです。

(教育長) それは今後の検討にしておいてくださいということですので。よろしくお願ひします。他はいかがですか。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら、報告第27号につきましては、ご異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## 第28号 臨時代理した事件（名張市社会教育委員の委嘱及び任命）の承認について （事務局 説明）

(教育長) これにつきまして、委員からご質問いただいたことについて、事務局。

(事務局) はい。社会教育委員の委員総数の方向性につきまして、ご質問等をいただいております。今回は、12名という形で選任をさせていただいたところでございますが、別のご意見等もいただいております。団体からの推薦にあたっては、団体の考え方、もしくは推薦いただく団体についても、本当にその団体でいいのかどうか、根源的な部分も1度協議されたいというご意見をいただいておりますので、次回の改選までには、それを協議した上で指針等に示す10名という基準にできるだけ近づく人数で、次期8年度の改選の折には、その規模に収めたいと考えているところでございます。資料5ページでございます。この委員選出母体の中で1点、委員からの生涯学習推進協議会とは何かというご質問につきましては、昔、公民館であった頃に公民館長会議、もしくは公民館主事会議という意見交換の場、各公民館の代表の方がやっていたいて、生涯学習の進捗で協議いただく場というのがございましたが、市民センターになったときに、そういう意見交換の場が一旦なくなってしまいました。その中で、市民センターで生涯学習を担当される責任者である市民センター長さんに集まっていたいて、意見交換なり研修をしていただく場というのが必要ではないかというご意見がありまして、平成28年に生涯学習推進協議会という形で、前の公民館長会議のようなものをさせていただくことになりました。昨年度の実績で言いますと、意見交換会1回と研修会1回の年間2回開催をさせていただいているところでございます。こちらで意見交換いただいた内容について、次の年に他の市民センターでその事業を取り上げてされる等の実績もできておりますので、この形で継続をさせていただいております。また、こちらから選出いただく方に、市民センター行事の中で、名張市の社会教育の考え方について、伝達なり進捗を図っていただきたいと思っておりますので、引き続きこの団体からは、社会教育委員を選出いただけたらと考えているところでございます。以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございます。この件につきましては5月2日の定例教育委員会の協議の中で、一旦方向性を示させていただいて、その中での合意形成の部分も方向性としては了解いただいた部分でございます。教育委員さんの方でご質問等ございましたら、お出しただけたらと思います。

(委員) はい。

(教育長) 委員。

(委員) 何点かお聞きしたいのですが、退任された委員で、若山さんと神野さん。このお2人は年齢的にということなのですが、どういった経歴の方なのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 若山さんにつきましては企業の社長をされていた方で、民間の方で社会教育に理解というか、知識のある方ということでご推薦をいただいたところでございます。神野さんにつきましては、近大高専の学長を務められた方でございます。退任後、大学教育とか、高専で一定、教育に対して理解がある方ということで、入っていただいたということです。

(委員) 完全民間の方という理解。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、それで結構です。

(委員) 民間の方が2人辞められたってということですよ、年齢的な面で。そこで、どんどん民間の方が減っていくのですが、今回、新たに選任された方の中で、再任連続8年以上とするという中で3名の方が超えられていると思います。一番上の斉藤さんに関しては、こちらデータとってみましましたら、文部科学省から表彰いただいている、もうスペシャリストということで確認できたんですけども、この耕野さんと増岡さんに関しては、どういった経歴の方ですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、すいません。耕野委員さんにつきましては、名張文化協会の会長を長年務められております。現在は顧問といった肩書きでございますが、文化協会の方から、社会教育関係者ということで、ご推薦いただいた方になります。それから増岡さんにつきましては、従前、名張市の教育次長も務めておられて、商工会議所等でも専務理事をお勤めいただいて、一定、行政なり民間の経験がある方ということで、選任をさせていただいたところでございます。

(委員) 耕野さんも、名張市の方ですかね。

(事務局) はい、そうです。名張市在住でございます。

(委員) 名張市役所のOBですか。

(事務局) はい。

(委員) OBですね。教育委員会にはいらっしゃったんですか。

(教育長) いましたか。はい、どうぞ。

(事務局) いらっしゃって、例えば一ノ井文化センターとかそういうところにもおられた方でございます。

(委員) これを見ますと恣意的な人事を感じまして、教育委員会の中で10名以内とする目標は良いんですが、80歳を超える方にはやめていただきました、8年連続という方は、辞めてもらうという方針の中で、教育委員会と特別な利害関係のある方が再任されているというように、一般市民の目から見られないかと。特に増岡さん、耕野さんに対しても、平和教育、自殺防止、ユネスコ協会の活動、本当に一生懸命やっていたいて、社会教育に関することも一生懸命やっているということ、私は面識がありますので、教育委員をしているという中で、アドバイスも頂戴しています。その中で、例えば、耕野さんや増岡さんに対して臨時代理で選ばれたということを伝えているのかどうか、教育長と事務局だけで選任されたということを知っているのかどうか。そこはどうですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) こちらの方々につきましては、臨時代理という形かどうかお伝えはしていないのですが、当然定例教育委員会の中でご報告をさせていただいて、承認をいただいているという旨、お伝えをさせていただいています。

(委員) 承認は、これから。

(事務局) はい。

(委員) 臨時代理で結果は決まっていますが、承認はされていないと思います。

(事務局) はい。

(委員) 例えばこの前に案をいただいた分を見ると、2名の退任を考えておりますという記載があるんですが、5月2日の時点で退任する委員というのは決まっていたんですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) すみません、5月2日の時点でこの方にご退任いただいていたか、という腹案は持っていました。

(委員) 6月9日に退任いただいているということは、5月2日の時点ではある程度の案はできていたと思うので、この事案をもう少し早くして、議案という形で入れられなかったんですかね。

(教育長) はい、どうぞ。

(事務局) すいません。そういうご指摘を受けたら、おっしゃる通りでございます。このお名前入っていない案でいって、合意を得たと事務局で解釈をさせていただいた。そこはご指摘いただいたら確かにおっしゃる通りでございます。団体推薦の方を除いて、うちで判断させていただいた推薦なり、選任させていただく学識等の方については、本人のご承諾云々別にして、お示しすることは可能だったかと思えます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) 申し上げるんですが、この臨時代理について、私は言葉を変えると独断という言葉が合うと思います。臨時代理、専決処分、いろいろ言い方あると思いますが、もっと議論に参加しないと、私たち委員の役目、時間を取っているわけで、市民に対して説明ができない。臨時代理は緊急やむを得ない場合に限ってありますので、規則通り、法律通りに会議を進めていただく、そこだけは肝に銘じて、今後なるべく臨時代理を避ける、私たち委員の合議のもとで決める。特に人事に関しては、こういった特に社会教育委員、日当が出ます。それを事務局と教育長だけで決めていくっていうのは、やはりおかしいと思えますし、市民の目から見ても何かおかしいなど。その辺は肝に銘じて、そのように今後の会議を進めていただきたいと思います。以上です。

(教育長) よろしいですか。はい、他の委員さんでいかがでしょうか。はい、委員。

(委員) はい。社会教育委員の会議の件ですけれども、2年前に生涯学習ネットワークの構築ということで提言を出していただいているのですが、去年、今年度、どのような取組をされていくのか、方向性があるのかなと思ひまして、お聞きしたいと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ご質問いただきました、昨年度の提言につきましては、機会あるごとにご報告をさせていただいて、必要な場合はアドバイスをいただくとさせていただいているところでございます。年3回の会議なので細かいところまでは難しいかとは思いますが、その度にご意見をいただいているところでございます。あと子どもの居場所づくりに、社会教育委員会の会議も、しばらく提言を含んでシフトしていましたもので、一般的な生涯学習についても一度ご意見をいただく機会を今期においては作っていく必要があるかなということを考えているところでございます。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) 他の委員さんからいかがでしょうか。はい、委員。

(委員) 先ほどからの臨時代理の件については、委員がおっしゃっていただいたんですけども、全体的に、基本的に、この教育委員会で我々が協議して決めるっていうのはもう大原則なんですよ。それがいろいろな議会だとか運営上のことがあって、臨時代理しなければやむを得ないということで委任されているわけですね。はっきりと、教育長に。我々

から言わせたら、させているという立場ですよ。ただ、根幹になる人事とか、7項目、名張市はプラス12、3か、項目をちゃんと規則で挙げていただいていますけれども、もうその部分については極力、会議にかけていただく。ましてやその中身を依頼するとか、根幹に関わることはかけていただくっていうのは、これはもう委員がおっしゃっていただいた通りかと思います。けれども、運営上それもやむを得ないというのは、私も調べさせてもらったんですけれども、他市も結構こういう形をとられています。だから弁護士さんにも調べてもらったんですけど、触法でも何でもなく、むしろ逆に教育委員がしなければならぬ職務をすべて丸投げしているのではないかという反省のもとからスタートした議論であって、そこを外したらいけないと思いますので言わせてもらいます。それから、この内容についてですけど、今、委員さんおっしゃっていただいたんですが、私もこの提言いただいたものがどうなっているのかというのは今年度の取組の総括の時に思ったんですけれども、提言いただいた3つの柱の、1つ目が家庭・地域の教育力の向上、2つ目が持続可能な社会の創り手の育成、3番目が子どもの社会への主体的参画ですので、子どもの教育とか、今言われている地域学校協働活動の基に関わってくる内容ですので、やはりここできちんと議論すべきことですので、提言いただいたんだから、こちらで何とか進めていかなければいけない。けど、その辺が議題に上がってこないというのは、これは大きな課題だと思いますので、先ほどの体制、臨時代理のことではなく、内容面でもう少しその辺を考えていただけたら。今後予定していただいているなら結構ですけども。これは意見です。別件で質問ですけど、今、提案いただいた5ページの学識経験者の三重大の先生、それから皇學館の先生のこの2人というのは、もう委嘱された時代が全然違うんですけれども、それぞれ大事な部分で、もう一度入っていただいていますけれども、何を担当、どういう視点からとか、必ずこの2人がという、入っていただいた理由を教えてください。

(教育長) 大学の先生の2人。

(委員) 教授の2人です。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) こちらの2名のうち三重大大学の教授につきましては従来、三重大大学の方に、社会教育について議論する場所ですということでご推薦をいただいて、今回更新いただく方でございます。こちらにつきましては教育学専門ということで聞かせていただいています。あともう1人の方、皇學館大学の教授については、前任の教授、図書館学の専門でございましたが、なかなか会議に来れないということで、そういうことも踏まえて、皇學館大学と改めて選任について協議をさせていただきました。そういう内容であれば、教育学科の先生の方、大人、子どもを含めた社会教育につきましては、教育学部から改めて先生を推薦させていただきますということで、皇學館大学の思いもあって、新たに教育学の専門家としてお出しいただいたところでございます。

(教育長) よろしいですか。はい、委員。

(委員) 質問に書かせていただいたんですけども、次年度から12名で、さらに先ほどのお話ではもう令和8年度には10名に減らす方向だと事務局おっしゃっていただいたんですけども、社会教育、それぞれ領域がありますので、その分野から代表の方が出たいて意見を反映するということは、やはり大分考慮していかないと、慎重にいかないと。年齢はもちろんあるんですけども、18年から12年、11年と、非常に長い方も

いますけれども、例えばその社会教育で体育分野とか文化分野とか保護者の代表とか地域の代表を外して、これからの社会教育に関わっていかなければならない内容はしっかり議論して、裾野まで広がるのかということもやはり考えていかないと。単純にどここの団体からもう人数合わせだけしたらいいっていうものでは絶対ないと思うし、むしろそういうことを、ここでやはり議論すべきだと、事務局もその旨おっしゃっていただきましたので、安心したんですけれども、そこはやはり時間をかけていく必要がある問題であって、その人選どうこう、そういう話ではなく、もっと中身の話を私はしたいなと思うんですけれども。それを考えていったときに、委員さんもおっしゃいましたけれども、企業の代表の方、今度から外れてしまうと、極端に言うと、子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築、これ子ども教育ビジョンにも謳われていますけれども、ここには学校、地域づくり組織、市民センター、企業、高等教育機関、近大高専なんかそうですけれども、こことの連携・協働によって構築しますという、教育委員会がそれを謳っているわけですよ。その時、単純に言うと企業の方が誰も入っていないと、どうなるのかなと。だから人数を合わすのだったらここから外して、学識経験者にその人を持ってくるとか、大学の先生2人おっていただくので1人減らさせていただくとか、下の家庭教育経験者、市民センターと教育センターを担っていただいている方ですけれども、その辺も議論していかないと10名に減らすというのは簡単ですけれども、後のことを考えたら、社会教育は裾が、幅が広いので、そこの代表の方が入っていただくという。今後、そういう議論をしていただくのなら結構ですけど。慎重に見ていく必要があるのではないかなと、私は思います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。今、委員の方からも、ご意見いただいたわけですから、事務局、どうですか。はい、どうぞ。

(事務局) この5月の段階で今までにない協議という形で一旦お諮りをさせていただいたんですが、それで一定有意義な、その時の範囲では有意義な協議をいただいたと思っております。今後、社会教育委員というのはなかなか幅広いというか、一定の権限とまでは言わないですけれども、お名前のある委員になりますので、次年度についても直前ではなくて、一定の幅を持って協議いただくような議題、協議案件として上げさせていただいて協議させていただけたらと。今の段階ではその範囲に留まりますけれども、と思っております。

(教育長) はい、ありがとうございます。よろしい、はい、どうぞ。

(委員) もう今回提案いただいたのは結構ですけど、今度は減らしていくとなった時には、時間をとっていただいて、検討いただいた方がいいのではないかなと私は思います。

(教育長) はい、ありがとうございます。ご意見ということで、今後の方向性ということで、今後の選任については慎重に進めていくと。またその時のご意見であったりということも、どのような分野が必要かというようなところも、そこでご意見をいただいた上で反映をしていくと。そんな形で進めていくということでもよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら、この件について委嘱及び任命の承認についての報告についてですけれども、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。この件については、ご意見がないようでございますの

で、承認という形で処理をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2 議案

### 第14号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

### 第15号（仮称）名張市中学校給食センター整備運営事業者選定委員会委員の委嘱及び任命について

（事務局説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。これに関わりまして教育委員さんの方からいただいたご質問について、事務局。

（事務局）委員の方から、質問をいただいております。それぞれ選任理由と経歴ということで、PFIの事業者の選定委員会につきまして、学識経験者として、給食センターの場合で求められるものとしまして、まず事業計画全般の専門の方、衛生管理の専門の方、建築関係の専門の方、金融財務の専門の方ということになっておりますが、奥野委員が事業計画全般と金融財務を兼ねられる方ということで、経歴としましては、このPFIの給食センターに関する委員で、委員長を務められたところが、多数ございまして、四日市ですとか伊賀市ですとかの委員長も務められた方になります。次に宮崎委員ですけれども、たくさんいろいろな公務の経験のある方をお勧めしていただいた中で、関西圏の中から建築関係ということで、意匠とかではなくて建築の内部的なことにお詳しいという方になりまして、経歴としましては、兵庫県の方で2年前に事業者選定委員会の副委員長をされたのと、あと、都市計画審議会と言いまして、都市計画の方で委員長を務められた方でありまして、3人目の森永委員ですけれども、こちら衛生管理ということで、こちらは何件かの給食センターの選定委員会の経験がありまして、伊賀市と松阪市の方で関わっておられました。伊賀市は委員をしながら、その要求水準書の作成にも携わっていただいた方ということになっております。名張市、伊賀市の方で、別途この委員会の他に、衛生管理の研修をたくさんしていただいているという方になります。そんなことから、この3人の方はいろいろな経験もあつてくださるとのことです。選任させていただいたという形になります。以上です。

（教育長）はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があつたわけでございます。7月11日に設置要綱の方をお認めいただきまして、その案の中でこの形で選任の方をさせていただくということで、具体的な運びになつたわけでございます。このことについて、教育委員さんの方からご質問等ございましたらお出しただけたらと思えます。委員。よろしいでしょうか。先ほどの話。

（委員）聞かせていただきまして、ありがとうございます。実績のあつていただく方が入っていただいて、安心してお任せできるものだと思うんですよ。業者選定して、あと整備運営業務、運営中に何かあつた場合に、それはないですか。選定した時点でもう終わりですね、今回は。あと別に関わつていただくとかそういうことではないわけですね。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）事業者選定までと、そのあと審査講評を策定するまでで終わりということにな

ります。

(委員) わかりました。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問ございませんか。はい委員。

(委員) 設置要綱の方ですけど、12ページですね、第2条の(2)に、事業者の募集に係る実施要領及び要求水準書の検討ということで、今回、これから協議会の方でいろいろ検討させていただくんですけど、ここにも入っているということは、代替案を委員の皆さんに見ていただいて、また再度ということよろしいでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 示させていただくのは案ということになります。この案を実際に公募するのは、また協議会で言わせていただきますけれども、もう少し先ということになりますので、その時が実際の公募で正式に内容確定ということになります。今から案を示させていただいて、民間の事業者でありますとか、この選定委員会の第2回、第3回で、意見をいただいて、修正を加える中で、精査して完成していくというものになります。

(教育長) よろしいですか。はい、ありがとうございます。他の委員さん方でご質問ございませんか。はい、委員、よろしいですか。

(委員) 恐れ入ります。はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 先ほどご説明ありがとうございました。この5名の方の専門ということ、財務の専門という方はどなたに当たるのか聞き漏らしたかもしれません。もう一度教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 奥野委員が事業計画全般と財務と両方兼ねられる先生ということです。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい、了解しました。ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたら、委員の皆さん方からご質問等よろしいでしょうか。そうしましたら、この件につきましては、議決という形で進めさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。そうしましたらその件につきましては議決という形で処理をさせていただきます。

## 第16号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について【非公開】

### 第17号 名張市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。改正内容については16ページの規則の新旧対照表を見ていただいたらということで、説明があったわけでございます。これにつきまして、教育委員の皆さんの方からご質問、ご意見ございましたらお出しただけけたらと思います。コピーを取れますということですね。

(事務局) そうですね、はい。

(教育長) はい。よろしいでしょうか。そうしましたら、この件については。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。委員。

(委員) はい、ありがとうございます。今回の規則の改正につきましては了解いたしました。ご説明も。特にないですが、他の質問で恐縮ですが、コピーといったときに、今コピー機が図書館でどの場所にありますか。要はコピーを正しく本当に図書館資料を、コピーを利用者がするような場所に置いてあるのかどうか。自分でコピーをするということになりましたら、いろいろなものをコピーする方がいまして、そういったことを避けるような工夫もされているかと思えます。そのあたりをお聞かせください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。現在図書館ではカウンター横のところにコイン式の複写機を設置しております。その横のカウンターで申請を受け付けて、できる場合は職員が実際にコピーを行いますし、少し難しい場合は、申請者にどうぞこのコピー機で複写をお願いしますという形で運用しております。また事務所内にも複写機がございますので、例えばたくさんのページをコピーしてたりして、次の方がお待ちの状態であれば、事務所内のコピー機を職員が使って複写をする場合もあります。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。他の図書館に所蔵されているものとか、図書館で提供されているもの以外のものを、不当にといいましょうか、認められていないものを、そこでコピー機を利用して使うというようなことがないような形で運用がされているかどうか、その点をお尋ねしたかったんですけども、そこはいかがですか。お尋ねして教えていただきましたら、職員の方の目の届く範囲で作業することになっていれば、それは大丈夫なのかなとわかるわけですけども、実際そういったことしないでくださいとはっきり書いてあるかどうかですね、その利用者のところに。利用する方が、わかるように掲示してあるかどうか、その点を教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。横に立って常時見張るというわけにはいきませんので、申請を受け付けて内容を確認して、それ以外のものが複写、コピー機でされていないかというのは時々目を配っていると。コピー機を設置している場所については正面がガラスの壁というか、なっています。そこに諸注意事項また著作権法の、やってはいけない、いろいろな禁止事項等も注意書きとして掲示をさせていただいています。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい、わかりました。掲示があっても見ていなければ平気でやる方も出てこないでもないもので、やはりそのあたりは厳格にやっていただいた方が、よろしいんだろうなと思った次第です。今のことで理解はできました。その点、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(教育長) はい、ありがとうございます。はい、そうしましたら、この件につきましては、教育委員さん方、ご異議がないようでございますので、議決という形で進めさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、この件につきましては議決と

いう形で対応させていただきます。

### 3 その他

- 1) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について
- 2) 児童生徒の問題行動について（6月分）【非公開】
- 3) 令和5年度指定管理施設の収支状況について（青少年センター・修正版）
- 4) 令和7年二十歳のつどいについて
- 5) 図書館だより（2024年8月号）
- 6) 教育センターだより5号
- 7) その他
  - ・各所属からの諸事項

#### 1) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。これにつきまして、委員の方からご質問いただいたことについて、事務局。

（事務局）はい。中学校におきましては、学校間格差というような結果も、特に数学が大きな課題であるということもわかってきました。こういったことで、委員からもご質問いただいておりますが、報道各紙にも名張の状況については中学校が課題であるというようなことも報道されております。今後、弱みを重点的に指導し、土台をしっかりと再度築いていかなければならないと市教委としては考えておるわけですが、このまず速報値というか、データをまだこれから詳しく分析をしてみたいと思いますが、まず先ほども担当の方が申しあげましたように、中学校においては、国語では領域的には、書くこと、読むことの指導事項に関する課題があると。また数学では、数と式、図形の領域に課題があると。国語、数学とも、やはり思考・判断・表現の評価の観点に係る課題に課題があるということは明らかでございます。つまり国語、数学とも知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な力がまだまだ十分に育まれていないという結果も見られます。各教科の授業において、いわゆる知識注入型の一斉授業ではなく、例えば1つの単元や授業において、物事の中から問題を見出し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見、解決へとつなげていくプロセスとか、精査した情報をもとに自分の考えを形成したり、表現したり、目的や状況に応じて互いの考えを伝え合ったり、また多様な考えを仲間と考え、理解したり、集団としての考えを形成していく。そういったプロセスもやはり必要ではないかと考えております。ですので、学びのプロセス等が意識された授業づくりになっていくように、各学校に指導、助言をしていかなければいけないと思っております。今後、さらに各学校でも分析をし、今後の対策を考えていくわけですが、日常の授業がどうあるのかということところがやはり大事になってこようかと思っております。第1回の学校訪問に行かせていただいて、やはり学校によっては、まだまだすべての子どもが学びに参加できているのかというような、学びの土台、基盤をどう作っ

ていくのか、授業の中で関係づくりをどうしていくのか、そういった子どもの学ぶ意欲にどうつなげていくのかということも、大きな課題ではないかと考えております。今回の結果の分析を各学校では行いますが、そのことを市教委の方に報告していただきます。それを受けて、市教委として各学校の現状を踏まえて、指導主事が学校を訪問して課題の共有や取組の確認を行って、学校の要請に応じた研修等を実施していきたいと思っております。やはり今の現実、危機感というか、教師も教師自身、自ら指導のあり方を見直す機会に、チャンスにしていかなければならないと私も思っております。ですので、特に結果的に下位になった学校を中心に、特にその下位の2校については、先日も管理職、校長・教頭に来庁いただき、結果を踏まえて、今後の取組について、教育長と事務局、そして担当の方で話し合いを持たせていただいたところです。今回の結果を、やはり危機感を持っていただき、両校には改善の方策を早急に考え、また学校の方に指導主事も一緒に入りながら、また県教委の指導主事、専門の指導主事にも入っていただくお願いをさせていただいているところです。あらゆる方法、また学力調査だけではなくて、生徒質問紙というのがあります。質問紙の子どもたちの回答している、例えば授業がよくわかるかとか、授業の中で自分の発言ができる機会があるかとか、そういった質問項目があります。そういったところの子どもの捉えと教師の認識とのずれがやはりあります。そういったところの、アンケート調査の現状認識及び生徒の捉えと教師側の認識のずれを確認することで、やはり教師自身にも改善意欲が湧くようにしていかないといけないと考えております。一教師だけでは子どもは育ちません。学校全体での雰囲気づくり、これは欠かせないことだと思っておりますし、学校の教育活動全体を通して、授業づくりと仲間づくり、関係づくり、そういったところに丁寧に取り組んでいくということが何より大事と思っております。2校には2学期・3学期に重点的に入りたいと思います。中学校5校の最上位の学校については、全国三重県の平均とあまり変わりがありません。これまで最上位の学校は、名張市の学校をぐんと引っ張りあげてくれていました。それが、やはりこれまでと比べてどうなのかということ、教師自身がそこに気が付くように働きかけをしていかないといけないと思っておりますし、中間の学校については、取組を様々していただいておりますが、さらなる意欲の向上というところが何よりも大事になってこようかと思っております。また、学校訪問時においても、教育長や私どもの方から、この授業改善や、授業力の向上について、力点を置いて話もさせていただいたところです。各学校の実情に踏まえて、これは中学校だけではなくて、市内小中学校含めて、それぞれの教師が向上していかなければならない。また若手の教員20代が30%ほどというところで、やはり若手にも力をつけていただきたい、中堅ベテランもさらなる磨きをかけるためにも、市の会議等も活用しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。とりあえず学力についてということで、教育委員さんの方でご質問等ございましたらどうぞ。委員どうですか。

(委員) はい。YOUの記事に学校間で差があるということが載っていたんですが、予想以上に下位の学校が厳しいという中で、おそらくものすごく苦手な子が多いのではないかと推測されます。その中で、私も心配なのが、勉強する体制に学校がなっているのかなと。中学校訪問がなかったのでわからないのですが、クラスとして、あまり勉強に向かっているのではないのかなと。クラス全体として、やる気が失せてしまうといけなくて、ただこの先生の人数が少ない中で、小学校と同じように学力別っていうのも考えていかないと。

この学年に限ってのことなのかわからないですが、本気で考えていていただきたいと思  
います。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方でいかがでしょうか。はい、  
委員。

(委員) 今、委員さんもおっしゃいましたけれども、研究発表に行かせていただいたり、  
学校訪問に行かせていただいたりして、各学校本当に主体的・対話的で深い学びを目指し  
ていろいろ手立てをとっていただいているというのはよく分かりますし、個々には厳しい  
子どももおるんですけれども、そんな中で本当に切り口は違いますけれども、そこを目指  
して、自分の学校の特色を出しながら、学び方、それから授業改善、名張市共通のもの  
もありますけれども、それぞれ話し合いのペア、グループとか、いろいろな形で、タブレッ  
トを使いながらやっていただいているというのは、本当に努力がよくわかってご苦労さま  
ですという思いです。ただ、私は中学校の教科書採択に関わらせていただいて、本当に感  
じたことが1つありまして、その教科書を作っているのは、各社解説書を全部読ませてい  
ただいたつもりなんですけど、まず自分の会社が採用されるように、みんな必死になって売  
り込んでいるんですけれども、それと教科書を照らして見たときに、NHKの公表した日  
にすぐ出ましたけれども、課題を2つ言われていて、子どものスマホ、それからゲームが  
3時間から4時間が30%超えるというか、これ毎年ですけれども、それと子どもの、事  
務局もおっしゃいましたけど、やはり考える力、思考力・表現力にも大きな課題があると。  
そここのところをねらっている学力調査がすごくこの課題に出てきていると思うんですね。  
だから、単発的に知識を理解して、先生の見たことを書いて覚えて、それで点を取るのは  
なかなか、点を取りにくい。もっとやはり上の課題がすごく出てくると。それに照準を合  
わせた教科書、どの会社も作っておられるんですけど、それがその本文に入れていただいた  
ら、教科書の量が多くなると重くなるもので、すべて2次元コード、QRコードで、もう  
会社が1年生から3年生までで400~500、600ぐらいのQRコードをつけて、そ  
の宣伝を書いてあるもので、私も読ませていただいて、たまたま何年生の何ページに載せ  
ていますよと。それは例題であったり、子どもの興味関心もだんだんやはり学びに向かわ  
ない生徒がたくさんいますので、本当に身近なことからそここのところ持っていくような方  
法、読み物であったりとか、それから問題も、こんな簡単な問題から、今AIドリルと言  
っていますけれども、使って、算数だったら、関数が難しいのだったら、1ランク落とし  
た問題からもう一度しましょうという解説まで入れて、そういうところで教科書も今選ん  
でいただいて、調査員さんもそういう回答をいただいたんですけども、教科書会社、そ  
こまで入れているということは、先生が一生懸命やっていただいているけれども、今の子  
どもたちのつけたい力も何が足りないのかというところ辺りを、先ほどもおっしゃいまし  
たけれども、各学校での総括の反省を出してきて、教育委員会が目を通してと言われるけ  
れども、毎回同じことが出てきて、弱みをどうするのかというところ辺りに争点を絞って  
いろいろな方法をもう一度きめ細かく考えていくという投げかけをしていかないと、今年  
は高かった、去年は低かったと。我々も現場でいた時そうだったんですけども、変な言  
い方ですけど、年回りみたいに、この学年の子は前からよくできたとか。この学年の子は  
小学校の時から低かった、やはりそうだという。先生がそういう感覚を持ってしまって、  
ここに書いてあって、私も毎回かかりますけど、この2ページに書いていただいた調査結  
果の中で、調査により測定できるのは学力の特定の一部であるとか、教育活動の一側面

であることに留意しながら言っているけれども、これは当時そのことだけが飛び交って、学校とかそういうところに対する何と言うか、批判とかそういうことではないですよということはもちろん大事なんですけども、ひょっとして先生方がこういう認識を持たれていて、学力調査で、その一部分であって、もう今年はだめとか、そういう感覚をもし持たれたとしたら、これは寂しいなど。会社によってはもう今年の数学だったら数学、理科だったら理科の課題はこんなですよ、その対策に教科書こういう資料を用意していますと。そのこの辺りまで全部先生たちが把握して指導しようと思ったら時間は絶対足りないと思うんですけども、どこかでやはりその部分の、弱点なので、子どもの弱みなので、そのこのところの克服を考えたらやはり目を通していただいて、宿題でもいいからやはりこの部分を一度、今日は全体でこのQRコード問題を解いてみようかとか、そういう取組をしていくという、そういう時間を持っていかないと、なかなか難しいと。学力調査の課題克服の例がきっちり教科書に示されているということと、もう1点は、思考、スキル、これ学習指導要領で言われていますけど、子どもの考える力、子どもに考えろ考えろと言っても、何を考えるのかわからないというところで、思考ツールをずっと各教科準備しています。QRコードの中にも。このようにして考えたら予想を立てられるとか。資料を比べて、よくあるAとBの資料から分かることを自分で考えて、それを自分の言葉でまとめて表現しなさいという問題なんかはほとんどできないという、これももう全国的な課題ですけども、そういう方法のためにマトリックスであったりとかベン図であったりとか、いろいろなツールを挙げていって、何をねらうかとなると、一人一人がこの方法だったら自分もできるという、最後まで自分の考えを持ち切る、学んだという、私はこれを勉強したんだと。その過程の中に入り、友達と考え方の思考過程が見える化してありますので、それによって議論もしやすいという。私その時思ったのはやはりその個別最適な学びと協働的な学びの協働的な学びが弱いのではないかなという。私はそういう思いをしているのですが。タブレットが1つの例で、今はやはりタブレットを入れてもらって、調べ学習には使っているけれども、子どもの考え方を整理したり、自分の考えを友達とグループで話して、誰々の見た、このこといいな、自分のもう一度見て直そうとか、そんなことを教師が20何人分、30何人分把握して、この意見を取り上げてとか、そういう授業の組み立て方がなかなかやはりできていないのではないかな、小中ともに。だからそのこのところ辺りにもう一度目を当てていただくのも1つの方法かなと思うんです。一生懸命やっていただいているけれども、子どもはやはり特に中学生なんかは友達と練り合いの中でやっていくということですので、何をぶつけるか、ぶつけるためには自分のものをしっかり持って、ぶつけて修正したらもう一度自分に戻して、自分はこのことを学んだんだという、そこまでやはりきちんと行き着いているのか。グループで話したらやはり発言の多い子になびいてしまって、考えても考えなくてもグループの発表は誰かがしてくれるという授業がまだまだやはり続いていたら、無回答が少なくなったというのはプラスですけども、そういうところ辺りの見直しが必要ではないかなというのは、一番感じたことです。あとはやはり先ほど委員さんがおっしゃったみたいに、中学校の数学は低すぎるということですね。これはやはり小学校との経年変化を見ても、小学校の時に低いなとなったときに、学習習慣がやはり学級集団の繋がりに関連しているので、先ほど言ったようにやはり学習権を保障されていない子がいると。これはもう事実だと思うんですね。小学校に行かせてもらったときも、やはりやかましくて聞こえないとか、いつもあの雰囲気の中で集中できない。

現にやはり小学校である。小学校でも中学年ぐらいからもうそういうことが出てくる。何とかなるだろうと思っているけど、その積み上げが中学校に来ているんだという、そういう認識をもう一度先生方に持っていただくという、危機感を持っていただくということ。それからもう1つはやはりスマホではないですけども、他ではノーメディアデーとかしているかもしれませんが、その時間を勉強しなさいという意味合いではなしに、メディアに触れない時間をみんなで作っていきましょうとなったときに、その時間は何に充てるか。読書するでもいいし、体を動かすでもいいし、家族のコミュニケーションとるのもいいけれども、やってみないとその時間の大切さとか必要性はわからないと思うんです、子どもたちも。もう当たり前になって、陰でまた使う子は出てくると思うんですけども。それを学校ごとにと地域でとか名張市全体でアピールすることに意義があって、そこにはやはりCSの話であったりPTAとの話し合いであったりとか、その時間が必要だということは、これは保護者にも一般市民にもわかってもらわないと変わっていかないと、そのことは結果がどうであれそういう動きをとるといって、教育委員会が主導して取るということに、大きな意味があると思うんです。だからそういうことの課題をいっぱいはらんだ結果ではないかなと。だから平均値がどうであるということも、それも大事ですけども、このままいったら、一昨年だめで、去年よくて今年だめなら、何だろうこれはということ。だから何かに絞って取り組んで5年スパンぐらいで見えていかないと先生も楽しみがないと。やっていることは一緒なのに、なぜこんなに差があるのか、これはどこに、責任転嫁することになったら、やはり小学校ではないのかとか、今までと何か違うのかとか、いろいろな議論が飛び交ったってこれは意味のないことであって、だから中学校に来たからには、中学校としてはこの方法でやりますと示された方法でやって、すごく結果が出ているのではないかと。ただ先生はやはり楽しみが出てくるし、改善点を探そうかという気持ちになるんですけども、そこへやはり行き着くまでのことを、やはり教育委員会はその手法だけではなくて、根本的なところをもう一度その学校へ投げかけていただくことも必要な時期が来ているのではないかなと思いました。以上です。

(教育長) ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。私から今回の結果を拝見しまして、あとでいろいろなことを申し上げるのは、本当に教育委員会の皆様、それから学校でご尽力されている先生方に敬意を表するとともに、何と申しましょうか、いろいろなことを言っているものかどうかということをお話しながらなんですが、いくつか思うことをお話させていただく機会として少しお許しいただければと思います。大学生を担当して、教育している立場で申しますと、小学校のことができていないです。それで私が思いますのは、中学校の生徒がなかなか厳しい状況にあるというのは、やはり今お話ありましたように、小学校からの積み上げであろうと。積み上げてというか、賽の河原みたいになっていて、積み上がっていないというようなことが大いに想像できまして、大学生になって指導しなければいけない中身が、小学校で勉強するようなことを指導しないと困るようなことが多々あるんです。それでやはり基本は、読み書きそろばん。要は、読むこと、声を出して本を読むこと、テキスト、教科書を読むこと。グループで話し合っても意味ないんですね。お互いに人のことを言っているだけなんで。教科書を連続して、お互いに教科書を読むというようなこと。本当に読むということですね。読むという本当に基本的なことができていないのではないかと。だから読むということに非常に抵抗があったりとかするのを見ます。それから読み

書きの書きですね。タブレットとかスマホとかでは、いろいろな操作ができるんです、すごいくらい。ところが、鉛筆を持って書くということが。本当に筆圧の面でも。漢字を忘れてしまっているというのも他人事ではないですが、やはり普段書いていませんから書けない。ですから、読み書き。書くときでも、感想文みたいなものばかり書いてきているんだと思うんですね。大学生が。私は、という感想文は書いてもその他の文章が書けないんです。つまり、いろいろな文体、日本の文体ということが、小学校中学校で勉強してきているにも関わらず、高校でも勉強してきているにも関わらず、もう全然その感想文みたいなことしか書けない。ここどうなっているだろうと思うんですね。結局、書くという練習が、自分の思ったことを書いているようではだめだと思いますね。だから本当に基本に戻って、テキストを写したりとか、もう基本の基本をやらないと、自分の考え自体もないですから。そんな小学校や中学校の子にあると思えないんですよ。もちろんいろいろな発想とかありますけれども、勝手に話し合いをさせていて、場の雰囲気を読んで何もやらない子がいますね。場の雰囲気を読んで何も言わない子もいますから。わかっても言わないですから。やはり勉強にならないですから。結局インタラクティブな授業とか何とかって言うても、やはり1人勉強できちゃんと勉強させないと学力がつかない。しかも、もうタブレットもある程度普及していますし、先生方も上手に使われていますから。もうこれ以上タブレットということに頼らないで、もう原理原則に戻って、しっかりと読み書きそろばん、しかも計算力がものすごく弱い。やはりタブレットを使ってということになるのでしょうけど、何ていうんでしょう、筆算とかも弱いですし、全体像を見て何かするっていうようなことがものすごく弱いんですね。全体を掴んで何かするとか分析するとかっていう、やはりその画面とかの狭い範囲で見て、生活していることが多いからではないかという、すごく弊害を感じることがあります。もうちょっと読み書きそろばんの、本当に基礎に戻って勉強することでいいのではないかなと。私自身はそのように思います。まず1つ。それから今回の結果を見て一番がっかりするのは、校長先生もがっかりされるでしょうけれども、やはり現場の先生も、何となくがっかりされると思うんです。それを何とか励まして、先生たちの意欲を持っていただいて、何か取り組んでいただけるようにしていただけたらと思います。ですから今までやっていることが間違っているというようなことを申し上げるつもりは毛頭ないのですけれども、どこを強化したらいいかという面では、今までやっている取組にプラスアルファというより、やはり基本に戻って、何かできることはないだろうかというような視点で、追加的な負荷ということではなくて、原点に戻っていただければと切に思う次第です。以上です。ありがとうございます。

(教育長) ありがとうございます。それぞれ教育委員さんの方にはご意見をいただけたらということで、コメントもいただいたわけでございます。本当にありがとうございます。先ほどいただいた意見等々も踏まえまして、また改善等も含めて進めていけたらと思います。よろしくをお願いします。

## 2) 児童生徒の問題行動について (6月分)【非公開】

## 3) 令和5年度指定管理施設の収支状況について (青少年センター・修正版)

## 4) 令和7年 二十歳のつどいについて

(事務局 説明)

(教育長) はい。委員からご質問いただいたことについて、事務局。

(事務局) 二十歳のつどいについて、委員からご質問いただいた内容等のご報告をさせていただきます。一昨年度から警察の方に特にご協力をいただいているところがございます。警察に実は常駐をしていただいています。令和5年1月の分から警察の方に常駐いただいているところがございます。前回、令和6年の1月につきましては警察の方、a d s ホールに常駐いただいた他、実は周辺、東町の信号のところ、旧の消防所跡地の駐車場、アスピアの駐車場に、実は警察の方、常駐していただいて、もう a d s ホールに違法車両を近づけないということで、そこで止めていただいたということでございました。実績、数までは聞いていないですが、何台かはもう来さずに返したということで指導いただいたようでございます。ですので、そのセレモニーの時間内で、違法な車両が表で走り回るという事象は、今回ございませんでした。お名前を書いたのぼり、結構持ち込まれたりするんですが、昨年は1人の方がお持ちいただいただけで、それも朝日公園に置いた状態で、中まで持ち込まれることはございませんでした。反省点等でございます。いくつか聞かせていただいた関係者の方もしくは警察の方から聞かせていただいたのがございます。まずこの中の構成なのですが、前回からコロナの規制がなくなりましたので、元の時間に戻させていただきました。ですので、アトラクションも少し長めになりました。ただ全体の進行の中で、元の長さであったのですが、戻したところ、少し饒舌というか、長めに感じて間延びしたように感じたというご意見をいただいております。今後、実行委員さん、今募集させていただいている方が集まっていたいて、実行委員会の中で協議を進めていくんですが、少しその辺も勘案して、実行委員の皆さんと相談して行って、間延びのしないセレモニーというのを、計画をしたいと思っております。もう1点、駐車場の関係で、警察等からご指導いただいた部分がございます。実は、朝日公園に参加者の送迎の親御さんが、最終的にたくさん車を入れられたんですが、20歳の方々が、ADSホールの前を出て、朝日公園にたくさん集まってお話をされておりました。そこを早く帰る子の親の送迎の車がかすめるような感じで出て行かれたと、とても危険性が高いんじゃないですかということで、警察等から少しご意見をいただいたところでございます。つきましては、今度の令和7年の二十歳のつどいにつきましては協議等もしまして、駐車場を朝日公園ではなく、朝日公園を向こうに土見というか、広いグラウンドのような部分がございます。今後、協議の中で、にはなってくるのですけれども、その20歳の子が流れていく朝日公園ではなく、もう1つ向こうのところに誘導させていただいて、歩くというか、20歳の子と車がクロスしないように工夫をしたいと思っております。今のところ考えているのは以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。二十歳のつどいということでございます。他にご質問ございましたらお出しただけたらと思っております。よろしいですか。はい、ありがとうございます。そうしましたら日程について。

・定例教育委員会の日程について

予定	8月29日(木)	午後2時～	庁議室
未定	10月4日(金)	午後2時～	庁議室

(教育長) はい、よろしいでしょうか。そうしましたら、これにて令和6年度の第5回定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。